

2016年度

安全報告書



株式会社 せとうちSEAPLANES

報告対象期間： 2016年8月10日～2017年3月31日

本安全報告書は、航空法第111条の6及びこれに基づく航空法施行規則第221条の5並びに第221条の6に基づき作成した報告書です。

はじめに

平素より、株式会社せとうちSEAPLANESをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

2016年度の「安全報告書」をご用意致しましたので、ご一読頂き、弊社の安全活動に対する取り組みにご理解賜りますようお願い申し上げます。

せとうちSEAPLANESは、我が国において半世紀ぶりとなる水陸両用機により航空運送事業許可を得て、2016年8月10日に就航した新しい航空運送事業者です。

半世紀近く、水上機による航空運送事業が行われていなかったため、様々な課題が立ちはだかりましたが、国土交通省航空局を始め関係者の皆様方のご支援を賜り、一歩ずつ準備を進め開業に至りました。

航空会社における安全運航は社会的責務であり、かつ企業運営基盤の根幹であります。お客様を始め、社会の信頼をより確かなものとするために、役職員一人ひとりが自らの役割と責任を自覚し、安全運航の確保に万全を期していく所存です。

今後とも皆様の一層のご愛顧を賜りますとともに、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2017年7月



株式会社せとうちSEAPLANES
代表取締役社長

松本 武徳

1. 安全を確保するための事業運営の基本方針

せとうちSEAPLANES(以下「SSP」という)では、安全運航のため「安全コミットメント」及び「安全理念」を掲げ、安全は社会への責務と位置付けて業務を遂行しています。

安全コミットメント

株式会社せとうちSEAPLANESは水陸両用機による運航会社のパイオニアとしての責任において、お客様を安全にお運びすることを約束(コミット)します。

安全を確保し、かつ安全を維持向上することが会社存続と発展の基盤であると同時に、航空運送事業者としての会社の使命であり、責務です。

日々の業務における安全の確保と維持向上を期するため、安全に対する基本的な考え方を『安全理念』として提示します。

『安全理念』を基に事業運営に最大限努力します。
すべての役職員は、常に『安全理念』に基づき行動します。

会社は、役職員が『安全理念』に基づき判断し、行動した結果を最大限尊重します。

代表取締役社長 松本武徳

安全理念

【安全最優先】

「安全性」が最重要かつ不可欠の品質であり、いかなる状況にあっても「安全性」を最優先します。

【安全は社員の総力】

役員をはじめすべての社員は高い安全意識をもって業務にあたり、総力で安全を支えます。

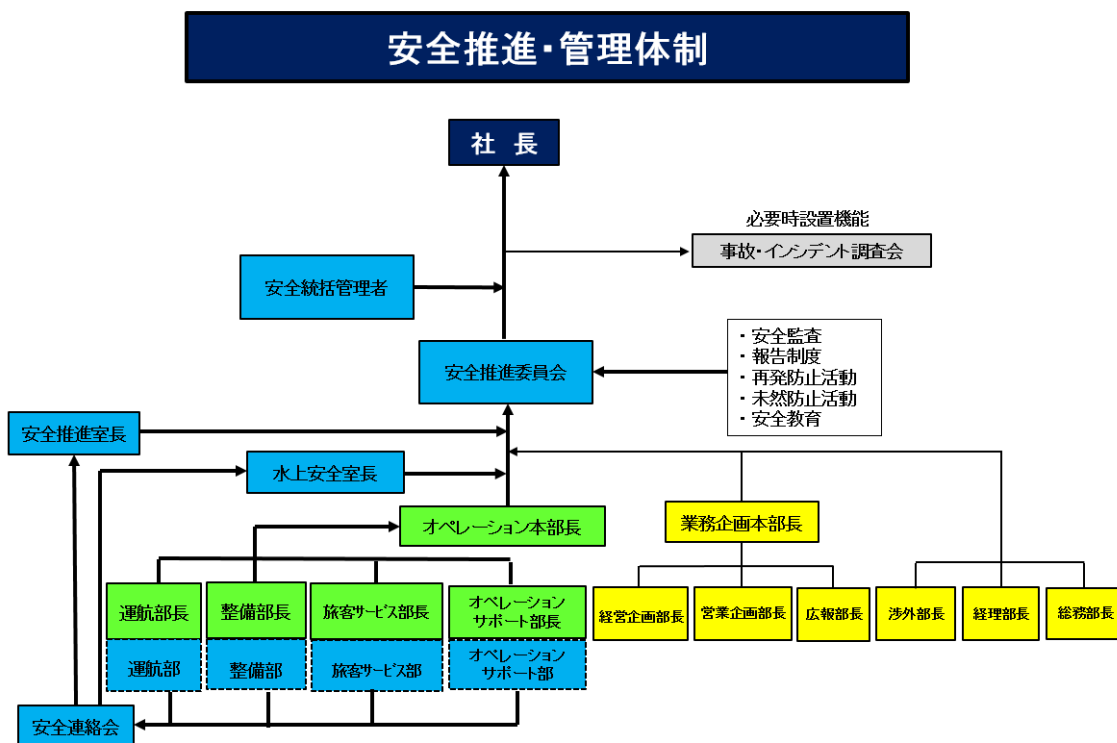
【安全が企業文化】

安全に係わる情報はどんなに些細なことであっても誠実に報告し、会社は適切な対策を講じます。
それをすべての社員が共有し、常に安全を維持向上する努力をします。
これが「株式会社せとうちSEAPLANES」の安全文化であり企業文化です。

2. 安全を確保するための事業の実施及び管理体制

(1) 会社及び組織

航空法第103条に基づき、運航の安全を確保するため、安全管理規程を制定し、社長のもとに安全統括管理者をはじめ、下図のとおり各部門が参画する安全推進・管理体制を構築しています。



(2) 安全確保に関する組織の機能と役割

安全管理システム(Safety Management System:SMS)を効率的、効果的に実行するために社内に以下の組織等を設置しています。

・安全統括管理者

航空法第103条の2及び航空法施行規則第212号の5(安全統括管理者の要件)に基づき安全統括管理者を選任しております。

また、安全統括管理者を選解任する場合は、航空法第103条の2及び航空法施行規則第212条の6(安全統括管理者の選任及び解任の届出)に基づき、国土交通大臣に届出を行っています。

・安全推進委員会(役員及び部室長級の会議体)

会社の安全管理体制に係わる重要事項の最高議決機関として各部門から独立した組織と

して設置しています。オペレーション状況を的確に把握し、安全情報を定期的(四半期毎)かつ継続的にレビューし、安全運航を確保するためのリスクマネジメントを推進します。

・安全連絡会(各部の安全推進担当者による会議体)

日々の運航で発生する安全情報のタイムリーな共有と不具合対応を目的に生産部門より指名された社員が毎月集まり、各種情報共有を図り安全管理体制を強化しています。

・運航・整備連携会議(運航部・整備部管理職による会議体)

安全、確実かつ円滑な航空機運航を実現するために重要な各生産部門間の連携を充実させるため毎月、生産部門各部の責任者により、共通の安全上の課題を協議しています。(尚、本会議は4月より「オペレーション連携会議」へと発展的に改編しました。)

(3) 組織の人員数 (2017年3月末現在)

組織	人員数
安全推進室	5名 (3名兼務)
運航部	22名 (内機長3名、訓練生13名)
整備部	25名 (確認整備士12名、整備員2名)
旅客サービス部	12名
オペレーションサポート部	9名
水上安全室	2名
経営企画部、営業企画部	8名
広報部、渉外部、総務部、経理部	7名

(4) 操縦士及び整備従事者の数 (2017年3月末現在)

操縦士	整備従事者
16名 (内機長発令者3名)	25名

(5) 運航管理担当者と有資格整備士の数 (2017年3月末現在)

運航管理担当者	有資格整備士
10名 (専任3名、兼務7名)	14名

(6) 運航の支援体制

操縦士、整備従事者及び運航管理担当者の定期訓練及び審査について

国土交通省航空局で定めた「航空運送事業及び航空機使用事業の許可及び事業計画変更の許可審査要領」、「運航規程審査要領」、並びに「整備規程審査要領」に基づき「運航規程」及び「整備規程」を定めております。

(7) 安全に関する社内啓発活動の取り組み

- ・公益財団法人航空輸送技術研究センター「第 23 回 航空輸送技術講演会-SMS のこれからについて考える-」へ安全担当の役職員が参加しました。
- ・公益社団法人日本航空機操縦士協会「第 14 回 小型航空機セーフティーセミナー」へ安全担当の役職員が参加しました。
- ・ヒヤリハット報告制度の普及に努めると共に報告しやすい環境づくりを構築するため、「ヒヤリハット投函箱」を設置し、また航空安全自発報告制度「VOICES」情報を社内閲覧するように努めています。

(8) 使用している航空機に関する情報 (2017年3月31日現在)

機種	登録記号	座席数	総飛行時間	製造年
クエスト式 KODIAK100型	JA01TG	10	291時間	2014年
クエスト式 KODIAK100型	JA02TG	10	320時間	2015年
クエスト式 KODIAK100型	JA03TG	10	167時間	2015年
クエスト式 KODIAK100型	JA04TG	10	302時間	2015年
クエスト式 KODIAK100型	JA05TG	10	73時間	2016年
クエスト式 KODIAK100型	JA07TG	10	133時間	2016年

3. 2016年度に発生した航空事故・重大インシデント及び安全上のトラブル

(航空法第111条の4に基づく報告に関する事項)

2016年度(2016年8月10日～2017年3月31日)に発生した航空事故や安全上のトラブルで安全報告書に公表を求められている航空運送事業に係る状況は以下の通りです。

航空事故	1件
重大インシデント	0件
安全上のトラブル	7件

(1) 航空事故

2017年3月24日、社内空輸便で発生した機体損傷事案は航空局により航空事故と認定されました。関係の皆様には、多大なご心配とご迷惑をお掛けしましたこと、深くお詫び申し上げます。

その概要は以下の通りです。

事態の種類	【航空事故】 離水滑走時の機体損傷
機種	クエスト式KODIAK100型
発生日	2017年3月24日
概要	大分県別府湾における調査飛行を終了し、尾道市の当社基地へ向けて空輸便として帰投するため、離水滑走した際に、うねりの影響を受けて機体が跳ねたため、離水を中止して栈橋に戻った。到着後の点検でフロートの支柱等に損傷を発見し飛行不可となった。本事案は、3月27日、航空局により、修復には大修理が必要であるとして「航空事故」と認定された。尚、負傷者等人身に異常はなかった。
原因	運輸安全委員会により調査中。
当社内でとった措置	<ul style="list-style-type: none"> ① 水上機運航経験が豊富な米国ケンモア・エア社の社長、運航部長、教官を招聘して、講習会を開催し助言を受けた。 ② ケンモア・エア社の助言により新規教材を作成し、乗員を教育した。 ③ 乗員に対し、ケンモア・エア社教官同乗による訓練飛行を実施した。 ④ 新規に就航水域を選定する際は、うねりの有無等の確認を徹底するように要領を改訂することとした。

(2)重大インシデント

重大インシデントは、発生しませんでした。

(3)安全上のトラブル

発生した安全上のトラブルは以下の通りです。担当部門において原因を分析し、適切な対応を行うとともに、再発防止策を実施いたしました。

発生日	機番	出発地	到着地	概要
2016年8月10日	JA02TG	境ガ浜	境ガ浜	重心位置運用限界超過
8月10日	JA02TG	境ガ浜	境ガ浜	重心位置運用限界超過
8月16日	JA02TG	境ガ浜	境ガ浜	重心位置運用限界超過
10月24日	JA02TG	境ガ浜	境ガ浜	フロート梁緩み
10月31日	JA04TG	境ガ浜	境ガ浜	フロート梁緩み
2017年1月10日	JA01TG	境ガ浜	境ガ浜	失速警報不具合
3月25日	JA04TG	境ガ浜	境ガ浜	昇降舵トリム不具合

4. 安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 国から受けた行政処分等と講じた措置

行政処分等はありませんでした。

(2) 安全に関する目標の達成状況、安全に関する取組みの実施状況

2016 年度は開業の年で、全社員が安全運航の完遂に取り組みましたが、残念ながら年度末に航空事故が発生してしまいました。安全目標の達成状況は下表のとおりです。

2016 年度 安全目標達成状況（2016 年 8 月 10 日～3 月 31 日）

目標項目	年間目標	2016 年度実績	評価
事故・重大インシデント	0 件	1 件	未達成
重大インシデント	0 件	0 件	達成
ヒヤリハット報告	5 件以上	5 件	達成

(3) 2017年度安全目標

2017度は、次に掲げる事項を安全目標と定め、全社員一丸となって取組んでまいります。

2017 年度 安全目標（2017 年 4 月 1 日～12 月 31 日）

目標項目	年間目標
事故	0 件
重大インシデント	0 件
ヒヤリハット報告	10 件以上

以 上